

中国地域エネルギー・温暖化対策推進会議設置要領

平成17年3月31日

中国経済産業局

中国地区環境対策調査官事務所

1. 目的及び設置

地域におけるエネルギー・温暖化対策に関する情報交換・共有や、エネルギー需給構造に関する実態把握等を図り、地方公共団体をはじめとする地域における地球温暖化対策に関する自主的な取り組みを促進するため、中国地域エネルギー・温暖化対策推進会議(以下「推進会議」)を設置する。

2. 活動内容

推進会議においては、以下の活動を行う。なお、個別の対策を行う協議体との活動の重複を避け、連携して取り組むものとする。

- (1) 関係者間の情報交換・共有・課題の洗い出し
- (2) 客観的な実態把握(基礎となるデータの提供)
- (3) 地域の地球温暖化対策に係る計画・プロジェクト等の策定支援・実現化支援

3. 組織

本推進会議の構成員は、国の地方支分部局、域内の地方公共団体、エネルギー関係者、経済団体、消費者、都道府県地球温暖化防止活動推進センター、NGOなどで構成される。

- (1) 構成員については、別表に掲げる者とする。
- (2) 本推進会議には、必要に応じてその他の関係者を参加させることが出来る。
- (3) 国の地方支分部局・地方自治体による幹事会を設置する。
- (4) その他必要に応じ、分科会、ワーキンググループを設けることとする。

4. 会議の開催等

- (1) 推進会議は年1回程度開催することとする。
- (2) 幹事会は構成員の求めにより、必要に応じ開催することとする。

5. 事務局

推進会議の事務局は、中国経済産業局、中国地区環境対策調査官事務所とし、会議の運営について、中国四国農政局、近畿中国森林管理局、中国地方整備局、中国運輸局が連携して推進する。

【別表】

中国地域エネルギー・温暖化対策推進会議構成員名簿

東京大学大学院 教授 横山伸也
山口大学工学部 教授 中村安弘
広島大学 工学部長 岡田光正
中国四国農政局 企画調整室長
近畿中国森林管理局 計画部長
中国経済産業局 資源エネルギー環境部長
中国地方整備局 企画部長
中国運輸局 交通環境部長
中国地区環境対策調査官事務所 所長
鳥取県 生活環境部長
島根県 環境生活部長
岡山県 生活環境部長
広島県 環境局長
山口県 環境生活部長
広島市 環境局長
中国電力株式会社 CSR推進部門長
社団法人日本ガス協会 中国部会 理事
新日本石油精製株式会社 水島製油所長
JFEスチール株式会社 西日本製鉄所副所長
株式会社トクヤマ 徳山製造所長
マツダ株式会社 常務執行役員（生産・物流担当）
日本チェーンストア協会 中国支部長
中国経済連合会 専務理事
中国地方商工会議所連合会 幹事長
社団法人広島消費者協会 会長
島根県地球温暖化防止活動推進センター センター長
岡山県地球温暖化防止活動推進センター センター長
広島県地球温暖化防止活動推進センター センター長
山口県地球温暖化防止活動推進センター センター長
NPO 法人鳥取発エコタウン2020 理事長
NPO 法人岡山エネルギーの未来を考える会 会長
財団法人省エネルギーセンター中国支部 事務局長
独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 関西支部長